

我が国のサービス交渉の現状

1. WTOサービス交渉

2. EPAサービス交渉

3. 参考資料

平成21年3月18日
外務省経済局サービス貿易室

1.(1) WTOサービス交渉の現状

- 農業・NAMAの動きを見守りつつ、定例会合等が開催されている(当面は、平成20年7月の成果を如何に後退させず、今後の交渉時の更なる自由化につなげるかが論点)。地道にできる作業を進めるべきとの雰囲気。3月30日から4月6日まで、サービス関連各種会合が開催される予定。
- サービスの自由化約束は、「一括受諾(シングル・アンダーテキング)」の一部として、農業・NAMAとともに約束・バインドされる。(注:シグナリング閣僚会合で各国が表明した自由化は次期改訂オファーで具体化される予定。)

<平成20年7月の閣僚会合時>

議長報告書 「サービス交渉の完了に必要な要素」

平成20年7月30日、大多数の加盟国の支持を得た議長報告書(「サービス交渉の完了に必要な要素」)が貿易交渉委員会(TNC)でテイクノートされた。

主な内容:

- ・ 農業・NAMA並みの野心のレベル。
- ・ 現行規制水準の実質的反映や新たな市場アクセス・内国民待遇を供与すべく努力。この努力は、特に途上国の関心分野(自然人の移動等)について行う。
- ・ 後発開発途上国への特惠付与のための交渉。

シグナリング閣僚会合

- ・ 平成20年7月26日、主要関心国の閣僚が集まり、次期オファーの改善点等を示唆しあう会合(「シグナリング閣僚会合」)が開催された。(32カ国・地域が参加。我が国からは甘利経済産業大臣が出席し、サービス分野での前向きな進展に貢献。)
- ・ WTO主催でこのような会合が開催されたのは初めて。
- ・ 主要国がそれぞれ意味のある自由化を表明し、各国閣僚とも評価する旨を表明した。

1.(2) 経緯及び現状

2000年1月 サービス貿易交渉開始(ビルト・イン・アジェンダ)

2001年11月 ドーハラウンド立ち上げ

2005年12月 香港閣僚会議にて努力目標とプルリ(複数国間)交渉に合意

2006年

7月

7月

プルリ交渉 * 建設及び海運は我が国が議長国
EC主催サービス非公式閣僚会合(閣僚レベルでオファーの示唆を行う)
交渉中断

2007年

1月

本格交渉の再開
プルリ交渉
議長を中心とした文書策定に向けた議論

2008年

7月21 - 29日

12月

議長報告書を巡る議論
二国間交渉
閣僚会合
* サービス交渉の進展: 26日シグナリング閣僚会合。
30日TNCで議長報告書をテイクノート。
定例会合

2009年

3月30日-4月6日 サービス関連各種会合

1.(3) シグナリング閣僚会合の成果概要

2008年7月のシグナリング閣僚会合において、我が国主要関心国より示唆された次期オファーの改善点。

国	概要
ブラジル	金融(再保険)、電気通信(接続条件等参入条件の整備等)について我が国リクエストに応える自由化を表明。
インド	金融(証券の外資規制)、電気通信(外資規制等)、流通、海運等について、我が国リクエストに応える自由化を表明。
マレーシア	金融(銀行の外資規制)、電気通信(参入条件の整備等)について、我が国リクエストに応える自由化を表明。
フィリピン	コンピュータ、金融、電気通信等について自由化を表明。
中国	金融(証券)について、自由化を表明。
タイ	分野横断的な外資規制、コンピュータ等について、自由化を表明。
インドネシア	流通(小売)等について、自由化を表明。

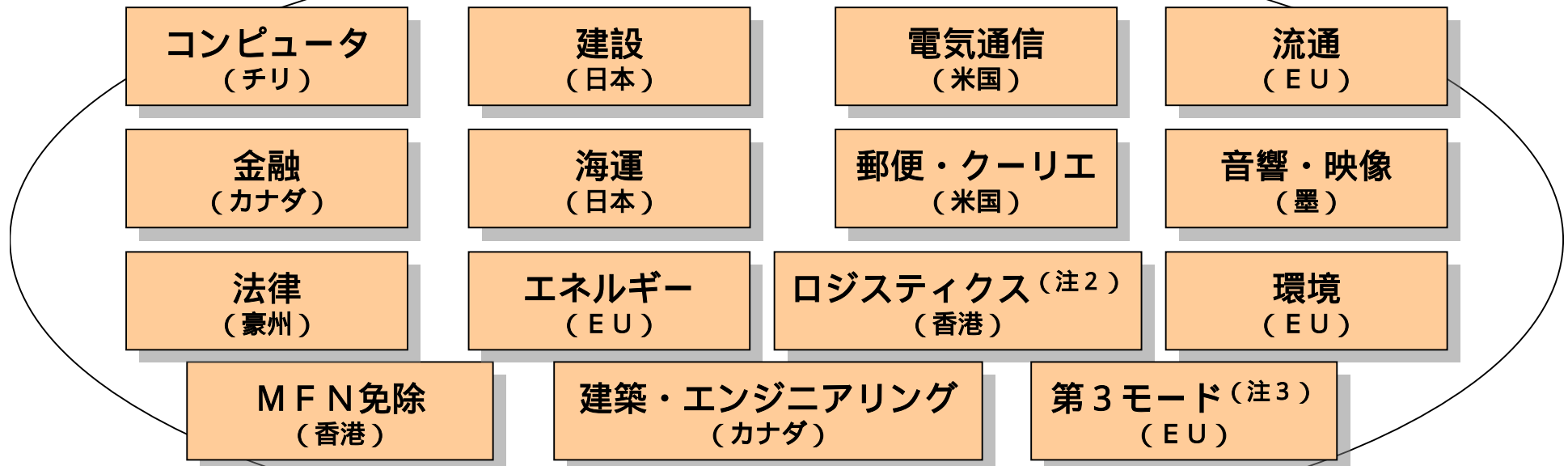
先進国(米国、EC、我が国等)よりは、途上国の最大の関心事項である外国人専門家の入国・滞在の自由化を表明。

1.(4) サービス交渉: プルリ交渉(注1)における交渉分野

我が国がリクエストする側となる分野

注1: これまでの二国間のリクエスト・オファー交渉(一対一)からリクエストする側もされる側も複数国となり、集団対集団に発展したものの。

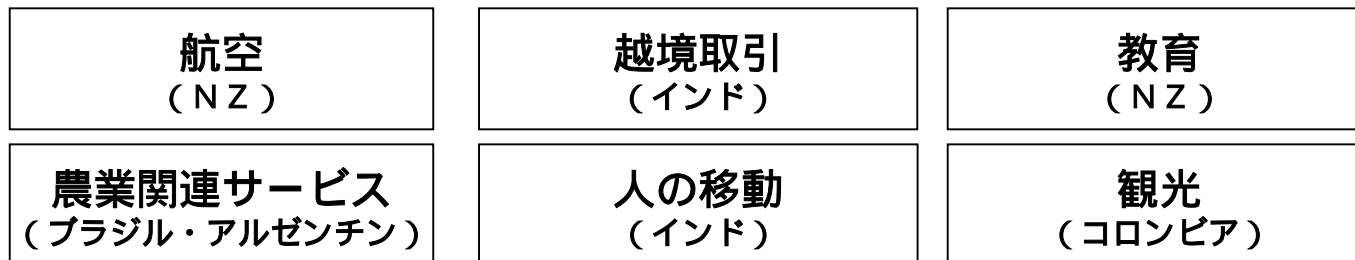
()の中はコーディネータ-国



我が国がリクエストされる側となる分野

注2: 総合物流サービスの提供

注3: 商業拠点を通じたサービスの提供



2.(1)EPAにおけるサービス貿易・自然人の移動交渉

看護師・介護福祉士の受入れ(自然人の移動)

インドネシア

2008年8月受入れ(208人) 2年目:2009年11月頃

フィリピン

2009年4月下旬～5月上旬 受入れ見込み

タイ

介護福祉士について継続交渉(2009年10月末結論)

ベトナム

看護師・介護福祉士について継続交渉(発効後2年以内結論)
2009年通常国会に提出済み

その他

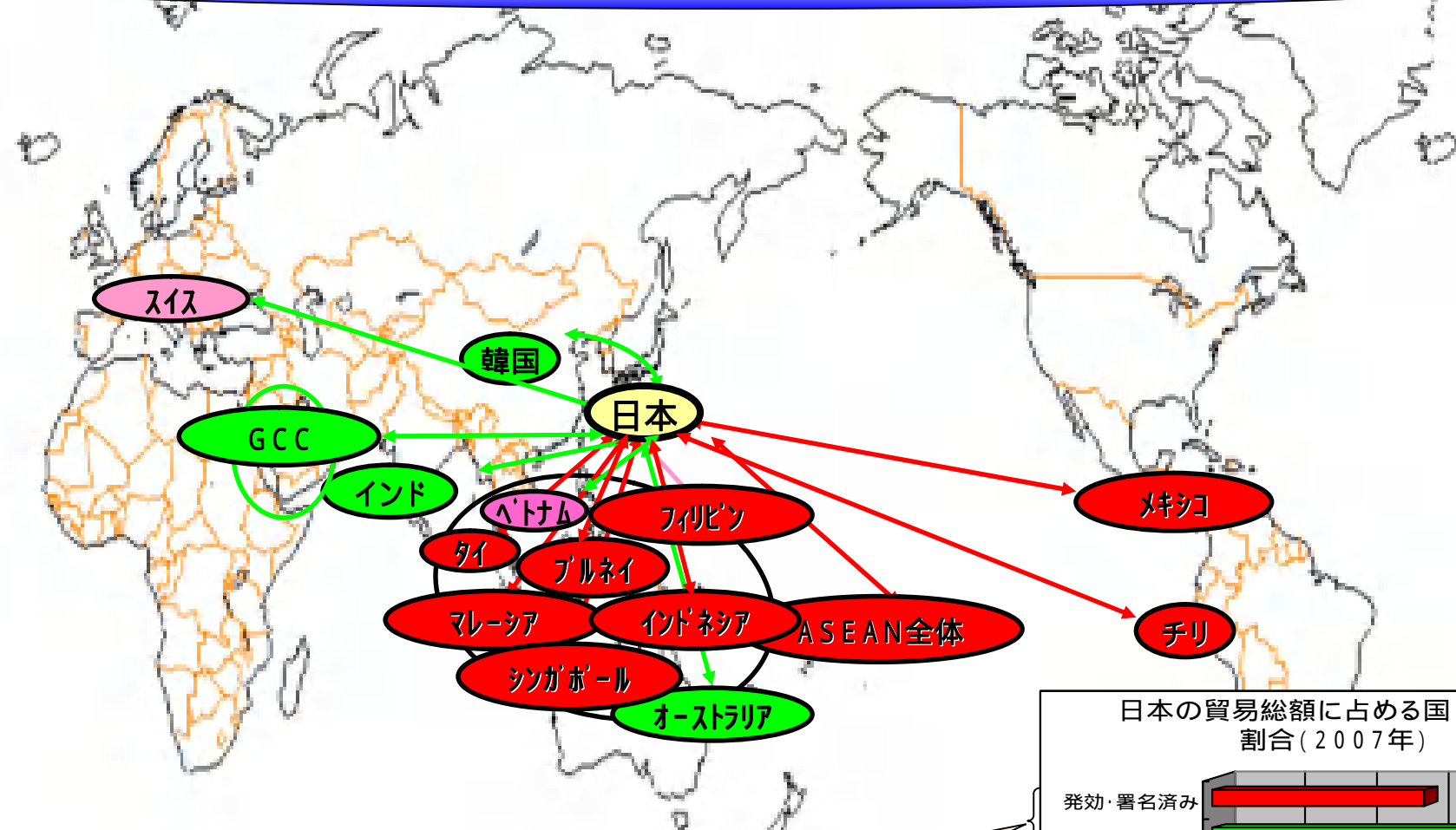
【オーストラリア、湾岸協力会議(GCC)、インド]・・・交渉中

【東南アジア諸国連合(ASEAN)]・・・サービス貿易・投資について継続交渉

【ペルー]・・・交渉開始に向けて調整中

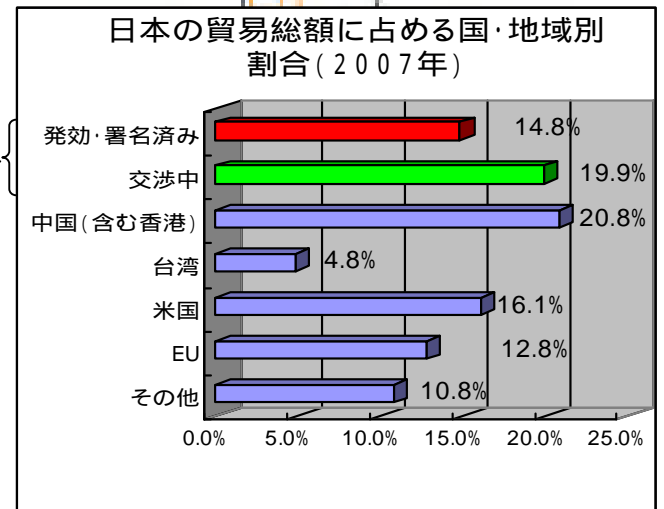
【タイ]・・・スパ・セラピストについて継続交渉(2009年10月末結論)

2.(2) EPAにおけるサービス貿易・自然人の移動交渉

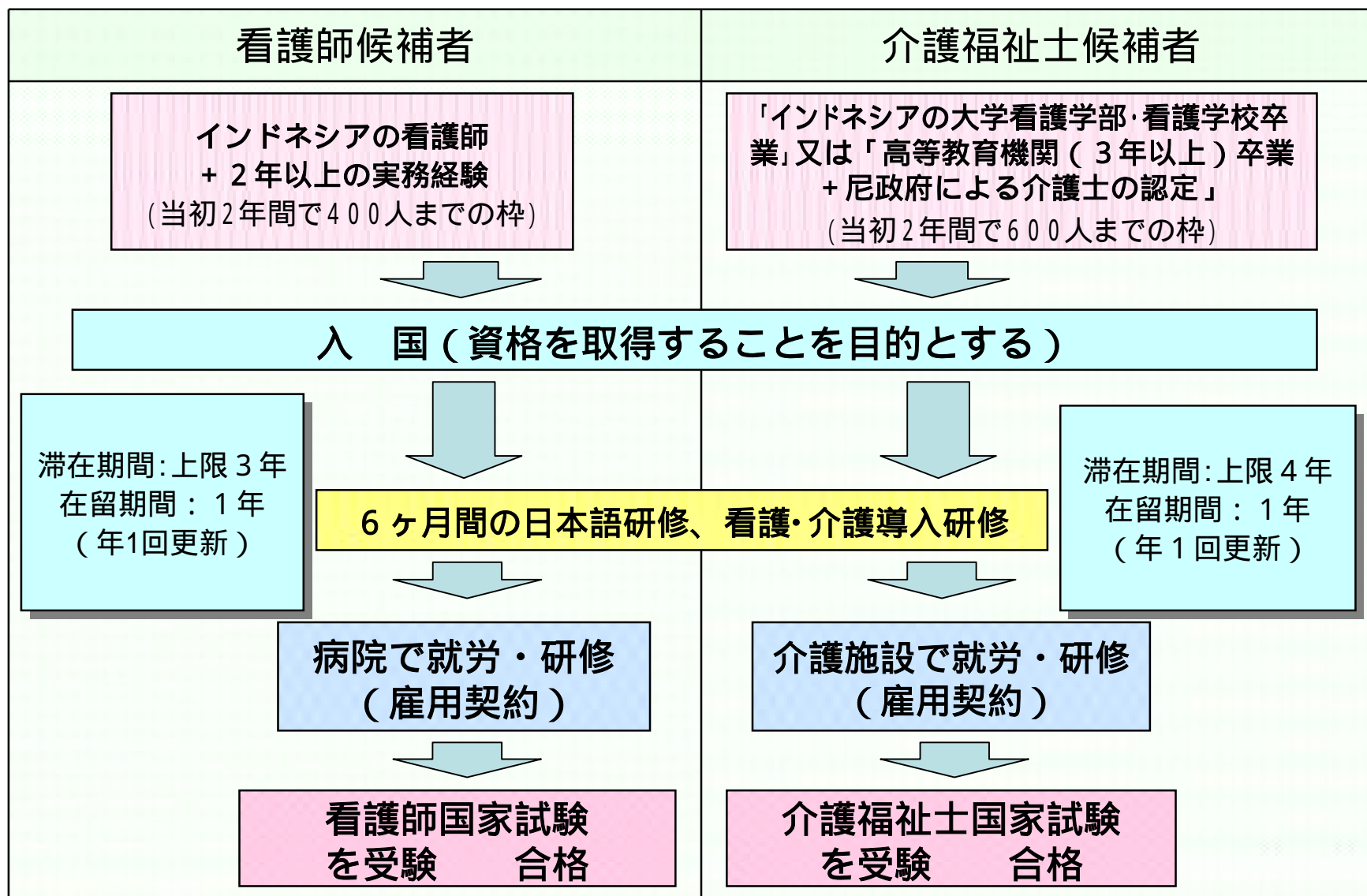


- 発効済み : 9
- 署名済み : 2
- 交渉中 : 4 (韓国は交渉再開を目指す)

発効・署名済みのものと交渉中のものを合わせて、約35%



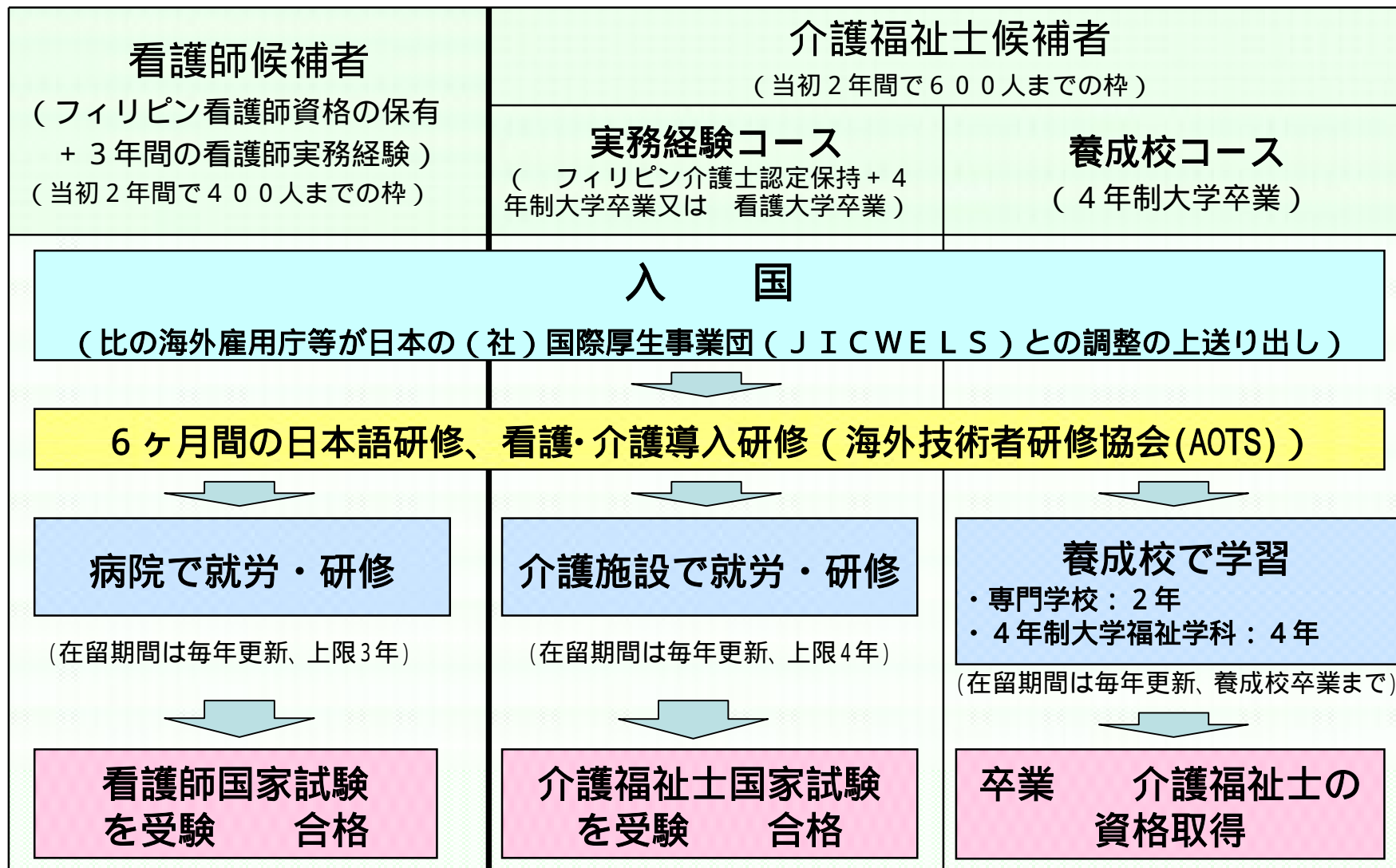
2.(3)日インドネシアEPA:看護師・介護福祉士候補者の資格取得までの流れ



不合格者(資格を取得できなかった場合)は、帰国しなければならない。

国家資格の取得後は、引き続き、看護師、介護福祉士として滞在・就労が可能(3年までの期間、更新可能)。

2.(4)日フィリピンEPA:看護師・介護福祉士候補者の資格取得までの流れ



不合格者(資格を取得しなかった者)は、帰国する。

看護師(国家試験は年1回)、介護福祉士(国家試験は年1回だが、あらかじめ日本で3年間の就労経験が必要)の国家資格が取得できれば、引き続き滞在・就労が可能(在留資格「特定活動」、3年毎の更新)。

3.(1) サービス交渉における日本の関心分野・関心事項

日本の関心分野

コンピュータ

電気通信

建設

流通

金融

海運

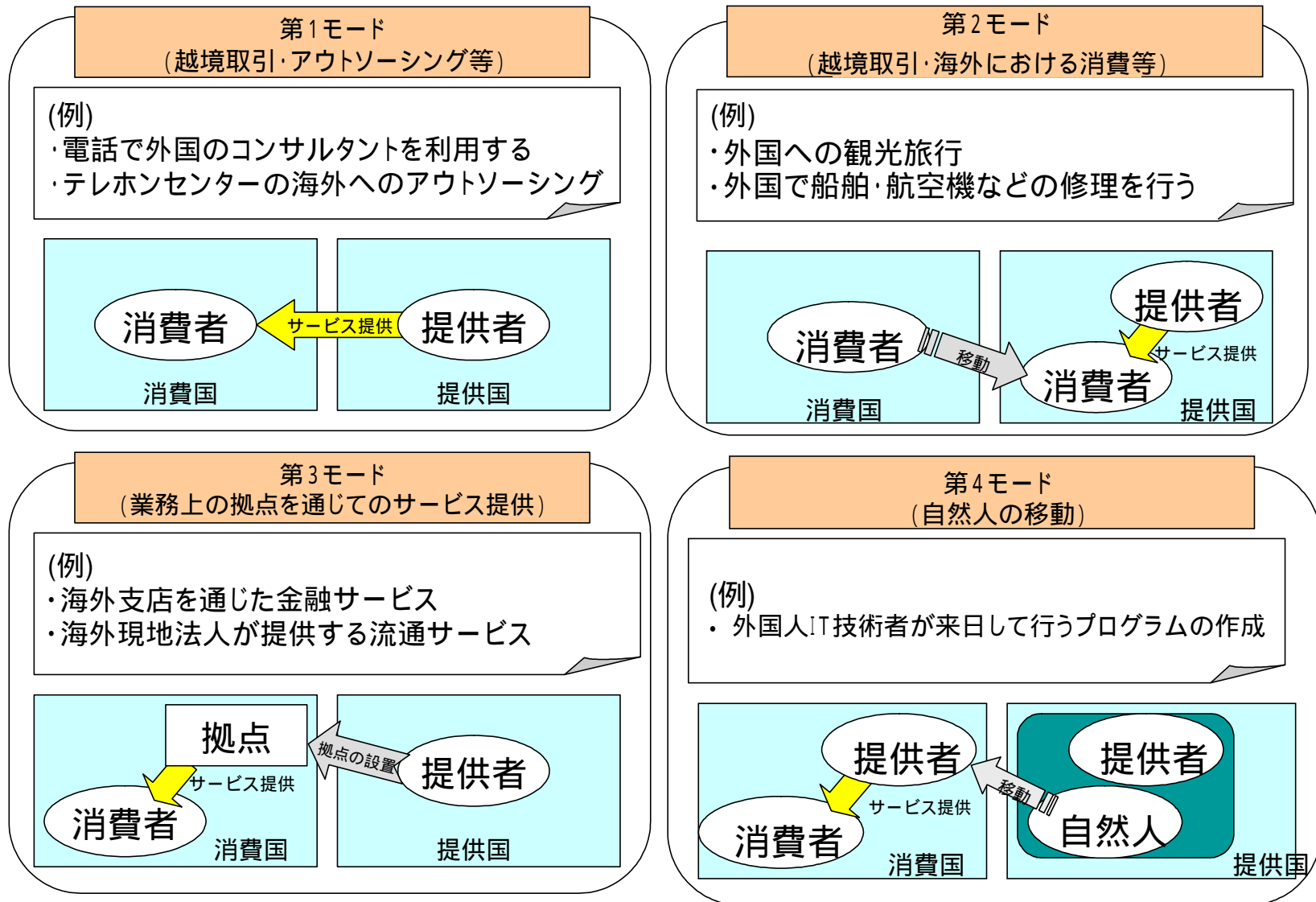
等

日本の関心事項

- 外資規制
 - 形態制限
 - 支店設置制限
 - 約束範囲の拡大 等
- の緩和・撤廃

3.(2) サービス貿易の4態様

サービスの貿易の場合、モノと異なり製品が国境を越えなくとも貿易が成立するため、WTOにおいてはサービスの貿易の形態を以下の四つに分類。



3.(3) サービス12分野

1. 実務サービス

- 自由職業サービス
- コンピューター・サービス 等

2. 通信サービス

- 郵便サービス
- 音響映像サービス
- 通信サービス 等

3. 建設サービス及び 関連のエンジニアリン グサービス

- 建設・工事サービス
- 土木サービス 等

4. 流通サービス

- 問屋サービス
- 卸売サービス
- 小売サービス 等

5. 教育サービス

- 初等、中等、高等教育サービス
- 成人教育サービス 等

6. 環境サービス

- 汚水サービス
- 廃棄物処理サービス
- 衛生サービス 等

7. 金融サービス

- 保険サービス
- 銀行サービス 等

8. 健康に関連する サービス及び社会事 業サービス

- 病院サービス
- 健康サービス 等

9. 観光サービス及び 旅行に関連するサービス

- ホテル、飲食サービス
- 旅行サービス
- 観光案内サービス 等

10. 娯楽、文化及び スポーツのサービス

- 興行サービス
- 図書館サービス
- 娯楽サービス 等

11. 運送サービス

- 海上運送サービス
- 航空運送サービス
- 道路運送サービス 等

12. いずれにも含まれ ないその他のサービス